高齢者・障がい者福祉施設 職員の皆様へ

全国的に感染拡大「第4波」が広がっており、当県でも、5月14日には新規 感染者数「155人」を記録するなど、極めて深刻な状況となっております。

これまでの感染拡大の際には、若者から高齢者へ感染が拡大していった状況が見られましたが、「第4波」においても、直近1週間では、若者中心から高齢者へ移行しつつある状況がみられ、5月15日以降には、高齢者施設に関する4件のクラスターも発生しております。

こうした状況を踏まえ、各職員の皆様におかれましては、これまでも長期間に渡り感染防止対策に取り組んでいただいておりますが、今一度、下記のとおり対策強化に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

岐阜県健康福祉部高齢福祉課·障害福祉課

「第4波」での施設への感染拡大を防ぐため、 感染防止対策の再徹底を!

日常生活での感染予防策を徹底しましょう

- 現在、家庭や職場、学校など、様々な場面で感染が拡大する状況となっています。
- 職員ご本人及びそのご家族の日常生活について、マスクの常用や手指衛生の徹底、感染リスクを避ける行動の継続をお願いします。

体調不良の時は、適切に休み、診療を受けましょう

- ウイルスに感染し体調不良となってからも、勤務を続けていたために、感染拡大したと思われる事例が発生しています。
- 福祉施設の職員の皆さんは、少しでも「体調がおかしい」と自覚があった場合には、 適切に仕事を休み、医療機関で診療を受けるようお願いします。

感染の疑いが生じたら、すぐに報告しましょう

- 職員の家族などが感染した場合に、そうした状況が速やかに施設に報告されていなかった事例が発生しています。
- 施設での感染拡大を防ぐためには、感染の疑いがあった場合に、迅速に対応し 感染防護の強化を行うことが重要となります。家族・パートナーが感染されたり、 PCR検査を受けられるなど、職員の皆さんが感染の疑いが生じる状況となったら、 速やかに施設へ報告をお願いします。